

届 出 書

届出当日の日付

令和〇年〇〇月〇〇日

土木建築事務所長

該当を○で囲み、不要を消すこと。

〇〇

市長

殿

カタカナで振り仮名をつける。
外国人の場合は、氏名をカタカナで記入する。

発注者又は自主施工者の氏名（法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名）

ヤマグチ タロウ
山口 太郎

個人の場合は本人の住所。
法人の場合は主たる営業所所在地。
契約の権限が支社長等に委任されている場合は委任者名でも良い。

(郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 山口県〇〇市〇〇-〇〇

(転居予定先)

(郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 山口県〇〇市〇〇-〇〇

転居予定の場合は、連絡が取れる住所等を記載する。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。
記

1. 工事の概要

①工事の名称 〇〇住宅解体工事

町名、大字・字名、丁目、番地、筆に至るまで記載すること。(複数の番地・筆におよぶ場合は代表で可。)

②工事の場所 山口県〇〇市〇〇-〇〇

③工事の種類及び規模

☒ 建築物に係る解体工事用途 専用住宅、階数 2、工事対象床面積の合計 100 m²☐ 建築物に係る新築又は増築の工事用途、階数、工事対象床面積の合計 m²☐ 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途、階数、請負代金 万円

☐ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等

請負代金 万円

④請負・自主施工の別：☒ 請負 ☐ 自主施工

該当の□に✓をすること。

カタカナで振り仮名をつける。

2. 元請業者（請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要）

①氏名（法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名）

マルマルカイタイ カイタイ ジロウ
(株)〇〇解体 解体 次郎

(郵便番号 〇〇-〇〇〇) 電話番号 〇〇〇-〇〇-〇〇〇(現場事務所) (郵便番号 〇〇-〇〇〇) 電話番号 〇〇〇-〇〇〇

②住 所 山口県〇〇市〇〇-〇〇 (現場事務所) 山口県〇〇市〇〇〇

③許可番号（登録番号）

☐ 建設業の場合

建設業許可 大臣 知事 (-)

主任技術者（監理技術者）氏名

☒ 解体工事業の場合

解体工事業登録 山口県 知事 〇〇〇〇 号

技術管理者氏名 解体 三郎

現場事務所を設置する場合は、現場事務所の住所、郵便番号、電話番号を記入すること。

建設業又は解体工事業の該当する方の□に✓をすること。

建設業の場合は、業種（土木工事業、建築工事業、解体工事業の別）、大臣又は知事の許可の別、建設業許可番号、主任技術者（監理技術者等）氏名を記入すること。

建設リサイクル法に基づく解体工事業の場合は、登録した解体工事の登録番号、技術管理者の氏名を記入すること。

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日（請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要）

令和〇年〇〇月〇〇日

元請業者から分別解体等の計画の内容（法第10条第1項に掲げる事項等）について、説明を受けた日を記入すること。

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

別紙のとおり

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

*受付番号

記載例※木造の場合

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		☒ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他()	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>30</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☒ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約 <u>1</u> m その他(<u>住宅密集地</u>)	
建築物に関する調査の結果及び工事着前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☒ 不十分 その他(<u>隣地の使用必要</u>)	隣地使用の承諾済、道路使用許可済
	搬出経路	障害物 ☐ 有() ☒ 無 前面道路の幅員 約 <u>4</u> m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他(<u>大型車通行不可</u>)	交通整理員の常駐 2 tトラックで搬出
	残存物品	☒ 有 (<u>家庭用エアコン</u>) ☐ 無	工事着手までに搬出する
	特定建設資材への付着物	☒ 有 (<u>パーライト吹付け</u>) ☐ 無	石綿以外の付着物の有無、付着物を記載。
	他法令関係	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則) ☒ 有 (<u>屋根スレート板</u>) 特定建設資材への付着(☒ 有 ☐ 無) ☐ 無	関係法令の届出済 石綿作業主任者を選任済 有の場合、使用部位を記載。
	フロン(フロン排出抑制法) ☒ 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) ☐ 無	フロン類回収済	
	その他	近隣対策等の実施状況等を記載。 自治会協議済 周辺住民へ周知済	
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容
	①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し ☒ 有 ☐ 無
	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し ☒ 有 ☐ 無
	③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し ☒ 有 ☐ 無
	④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し ☒ 有 ☐ 無
	⑤その他()		その他の取り壊し ☐ 有 ☒ 無
工事の工程の順序		☒ 上の工程における①→②→③→④の順序 ☐ その他() その他の場合の理由()	
☒ 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☐ 可 ☒ 不可 不可の場合の理由(<u>建築物の構造上、取り外しが不可能</u>)	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		40 トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の	種類	量の見込み
	特定建設資材に限らず全ての資材の重量を記載。	☒ コンクリート塊	25 トン
		☐ アスファルト・コンク	トン
		☒ 建設発生木材	10 トン
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他		発生が見込まれる部分(注) ☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☒ ④ ☐ ⑤ ☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☒ ① ☒ ② ☒ ③ ☐ ④ ☐ ⑤	
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

記載例※鉄筋コンクリート造の

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		☐ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☒ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他()	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>30</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 ☐ 住宅 ☒ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約 <u>1</u> m その他(<u>〇〇駅前</u>)	
建築物に関する調査の結果及び工事着前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☒ 不十分 その他(<u>隣地の使用必要</u>)	隣地使用の承諾済、道路使用許可済
	搬出経路	障害物 ☐ 有() ☒ 無 前面道路の幅員 約 <u>4</u> m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他(<u>大型車通行不可</u>)	交通整理員の常駐 <u>2tトラックで搬出</u>
	残存物品	☒ 有 (<u>家庭用エアコン</u>) ☐ 無	工事着手までに搬出する
	特定建設資材への付着物	☒ 有 (<u>パーライト吹付け</u>) ☐ 無	石綿以外の付着物の有無、付着物を記載。
	他法令関係	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則) ☒ 有 (<u>屋根スレート板</u>) 特定建設資材への付着(☒ 有 ☐ 無) ☐ 無	関係法令の届出済 石綿作業主任者を選任済 有の場合、使用部位を記載。
	フロン(フロン排出抑制法)	☒ 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) ☐ 無	フロン類回収済
	その他	近隣対策等の実施状況等を記載。	
	その他	自治会協議済 周辺住民へ周知済	
	工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容
①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
⑤その他()	その他の取り壊し ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		☐ 上の工程における①→②→③→④の順序 ☒ その他(<u>上の工程における①→③→④</u>) その他の場合の理由(<u>屋根ふき材がないため</u>)	
☒ 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☒ 可 ☐ 不可 不可の場合の理由()	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		<u>1,100</u> トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の	種類	量の見込み
	特定建設資材に限らず全ての資材の重量を記載。	☒ コンクリート塊	<u>950</u> トン
		☐ アスファルト・コンク	トン
		☒ 建設発生木材	<u>80</u> トン
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他		発生が見込まれる部分(注) ☐ ① ☐ ② ☒ ③ ☒ ④ ☐ ⑤ ☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☒ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤	
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。